

## 障害とパフォーミング・アーツ研究会〈第2回〉 要約

### 〈第2回研究会の内容〉

1. 研究会の主旨・目的の再確認
2. 新規参加団体の活動紹介（4団体）
3. 「芸術文化による社会支援助成」を中心に、助成制度に関する要望ヒアリング
4. アーツカウンシル東京との意見交換
5. その他、今後について

### 〈各内容の要約〉

#### 1. 研究会の主旨・目的の再確認

- (1) 参加団体のネットワーキング、情報交換、課題の共有
- (2) 協働の可能性を探る（課題を改善し、活動を発展させるため）
- (3) アーツカウンシル東京の助成プログラム等への意見・要望聴取
- (4) 2020東京オリンピックの文化プログラムへの企画提案や、今後を見据えての構想等
- (5) その他

#### 2. 新規参加団体の活動紹介（4団体）

##### (1) 特定非営利活動法人シアタープランニングネットワーク

###### ① 活動内容

- ・代表は中山夏織氏、2000年よりNPOとして活動
- ・ホスピタルシアタープロジェクト（施設や病院にいる子どものために鑑賞作品を創作して届ける）～客席と舞台を区切らない（走り回る子どもも阻害しないように）、五感を刺激するノンバーバル作品、オープンデーを設けて活動の視覚化、障害があってもなくても家族みんなで楽しめる場づくり
- ・劇団態変WS@エジンバラ、障害児と健常児の演劇WS@広島等を実施
- ・演劇の国際交流支援、人材育成プログラム、創作上演等

###### ② 問題意識や課題

- ・演劇の鑑賞体験を通して得る「知」は、子ども達自身が表現する際に必要不可欠
- ・劇場には、障害者（特に知的障害者）に対する心理的バリアが存在する。子ども達の経済的バリアも拡大している。
- ・障害や病気の子どもの達にとって、どのような鑑賞体験が相応しいのか（一般的な児童演劇との差異はあるのか）。大人の与えたいものや分かりやすいものが提供され、子どもの視点を重視したものになっていないのでは

- ・当該領域で活動するアーティスト不足
- ・「ベイビードラマ」、「リラックス・パフォーマンス」といったインクルーシブ・シアターを参照できるのでは
- ・子どもにはバリアがないので、障害児と健常児が混ざった環境をつくり、理解者や支援者を増やして「目に見える活動」にしていくこと、障害者芸術というフレームワークではないごく普通のこととなっていくことが重要
- ・イギリスの劇団「オイリーカート」のような、ごく少数の子どもに時間をかけて審美的体験を提供することを良しとする価値観（子どもの体験の意味は深い）を、日本でどのように培うか

## (2) サインアートプロジェクト・アジア

### ① 活動内容

- ・代表は大橋ひろえ氏、団体発足 11 年目
- ・アメリカで 2 年間俳優修業を積む中で、ろう者劇団の活動やエージェントの存在、字幕付き公演を知り、自らがリーダーとなるべく帰国後に発足させた団体
- ・自叙伝を舞台化したミュージカル『Call Me Hero!』や、国際コラボレーション『ヴァギナ・モノログ』朗読上演、ジェニー・シーレイ演出『ロミオとジュリエット』、『残夏』などの作品をプロデュース／出演

### ② 問題意識や課題

- ・障害者リーダーの不足（当事者がリーダーなることで参加者の心が前向きになる）
- ・障害者の役や障害者が演じるべきである
- ・（俳優としてだけでなくプロデュースを兼任しているため）専門スキルの向上が必要

## (3) クリエイティブ・アート実行委員会

### ① 活動内容

- ・1999 年に実行委員会発足、プロデューサーは伊地知裕子氏
- ・障害のある人となない人達が協働した新しいアートの可能性がテーマ
- ・イギリスの「カンドゥーコ・ダンス・カンパニー」や「アミキ・ダンス・シアター・カンパニー」等から第一人者を招聘し、日本のアーティストとの共同制作やファシリテーター育成を実施
- ・2014 年「インテグレイティッドダンスカンパニー響」（芸術監督：岩淵多喜子氏）立ち上げ

### ② 問題意識や課題

- ・障害のある人特有の個性、健常の人とは異なる能力があり、面白い表現の可能性があることの認知をいかに広めるか
- ・日本でファシリテーターを育成しても仕事の場がない（コミュニティ・アーティスト

トの自立の問題)＝障害のある人達が表現活動に参加することが難しい

#### (4) NPO 法人メディア・アクセス・サポート・センター (MASC)

##### ① 活動内容

- ・「感動をみんなのものに」というキャッチコピーの下、①映像(や舞台)の情報保障の研究、②字幕・音声ガイドの普及促進を行っている
- ・事務局長は元 DVD 製作者。理事団体には当事者団体の他、映画製作団体や、DVD 製作団体、ビデオ販売関連等、様々な業界団体に入っている
- ・「見る環境」と「つくる環境」を同時に整備していることが特長。DVD 用字幕をインターネット配信する「おと見プレーヤー」、字幕(多言語)や音声ガイドを提供するアプリ「UDCast」(映画館・劇場・水族館・博物館等様々な施設で活用される)、字幕製作ソフト「おこ助 Community」等を開発
- ・モニター検討会(映画製作者と当事者が意見交換をする会)、講座の開催等

##### ② 問題意識や課題

- ・業界団体と近いが、寄付や会費で運営するNPOのため経営は困難
- ・芸術のバリアフリー化で良いのは、普段は接点のない人達(障害者、外国人等)が作品を通してつながり、感想をシェアしたり中で「同じ人間」だと感じられることではないか

### 3. 「芸術文化による社会支援助成」を中心に、助成制度に関する要望ヒアリング

#### 4. アーツカウンシル東京との意見交換

##### (1) 「芸術文化による社会支援助成」について

##### ① 助成対象経費について

- ・障害のある方との仕事の特性として、送迎車両用のガソリン代、インターネットが使えない人のための相談用電話代等を対象経費にしてもらいたい
- ・企画料は「文芸費」、手話通訳や情報保障のための経費は「謝礼金」等、事業のために新規に設置したウェブページ経費は対象となること等(芸術系助成制度に不慣れな申請者に配慮した)説明を添えてもらいたい

##### ② 助成のスキームについて

- ・「障害者や高齢者を対象にした公益性の高い活動」への助成が、創造発信助成とほぼ同じスキームであることへの違和感
- ・中間支援団体の活動(アクセス整備、人材育成、当事者の相談業務等)は事業収入が得られないため、現行の補助率「3分の2」ではなく「10分の10」にできないか
- ・芸術活動へのアクセシビリティのある状態をレガシーとして残すために、情報保障等については優先的に助成してもらいたい

・事業費助成ではなく、芸術団体や NPO に対する運営助成を検討してもらいたい＝団体の年間活動に対する助成（事業費でも運営費でも使用可能）。団体を評価し、選定した上での助成制度

・この研究会に集まっている団体のような、公益性が高く資金化できない仕事をしている団体こそ、東京アートポイント計画で実施しているような共催型プロジェクトあるいはプロポーザル方式による委託事業を導入できないか

⇒都や歴文財団の助成金は補助率 2 分の 1 が標準である

⇒アーツカウンシル東京は現状、全額都の税金で運営されているため自由度が低い

⇒社会支援助成のような事業の必要性を徹底的に訴えていくこと、それが伝わって初めて 10 割助成という可能性が出てくる

⇒団体運営に対する助成は殆ど前例がない。日本の行政文化の問題につながる

⇒会計検査院、会計監査がますます厳しくなっている問題

## (2) その他の公的助成制度について

### ① オリンピック関連助成の増加

- ・アーツカウンシル東京「東京文化プログラム助成：気運醸成プロジェクト支援」
- ・内閣府「オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査」に係る試行プロジェクト公募
- ・アーツコミッション・ヨコハマ「クリエイティブ・インクルージョン活動助成」
- ・港区「文化プログラム連携事業助成」等

### ② 公的助成制度全般について

- ・自己負担金を強いる（事業を実施すればする程赤字が出る）制度であることが多い（アーツカウンシル東京は赤字補填ではない）
- ・「福祉なのか、芸術なのか」という問題
- ・文化庁「戦略的芸術文化創造推進事業」（委託事業／厚生労働省と文化庁が初めて手を組んだ画期的なプロジェクト）に障害者美術が入ったのは、美術分野の方々の長い時間をかけたロビーの成果である。舞台美術が入っていないのはロビーを行ってこなかったからであり、声を上げるためのネットワーク化が必要ではないか

## 5. その他、今後について

### (1) 非営利団体の運営について

・日本社会特有の問題として、NPO⇨ボランティアという捉え方が根強いいため、資金調達が容易ではなく、プロフェッショナルな仕事をしていても運営スタッフは無報酬なことが多い

・多額の助成金を得るためには、芸術団体側も非営利団体として力をつけることが不可欠である（外部理事会、スタッフ体制、会計、意義や成果についての説明責任、活

動実績等)

(2) 課題の整理について

- ・研究会で挙げた様々な課題を国レベル（厚労省、文科省、文化庁等）、自治体レベル（文化振興・福祉・教育・男女共同参画等）、民間の力を借りる部分等、レベルを分けつつ横断的に整理していく

(3) 組織化について

- ・欧米で障害のある俳優が活躍しているのは、俳優組合が「障害者の役は障害者が演じるべき」と長年交渉してきたから。出演料や演出料に基準価格があることも、組合の運動による成果である

- ・「障害と舞台芸術」「社会のための芸術」といった統括団体ができれば、長い目で見て変わる

- ・ネットワーク化、アンブレラ組織化を通して現状に変化を起こせないか（事業の受託先になる等）